

平成 22 年度

目 次

予 算 概 算 要 求 概 要

第 1	平成 22 年度予算概算要求のポイント	2
第 2	平成 22 年度予算概算要求の概要	3
	1. 概算要求の概要	3
	2. 平成 22 年度予算に向けた検討	15
第 3	公共事業予算の一括計上等	16
第 4	平成 22 年度国土交通省関係予算概算要求総括表	17
	1. 国土交通省関係予算概算要求事業費・国費総括表	17
	2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画要求総括表	19

平成 21 年 10 月

国 土 交 通 省

第1 平成22年度予算概算要求のポイント

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共事業関係費 4兆9,167億円（対前年度0.86倍）

非公共事業

・裁量的経費 9,229億円（対前年度3.49倍）

・義務的経費等 3,547億円（対前年度0.98倍）

合 計 6兆1,943億円（対前年度0.97倍）

○財政投融资 3兆4,243億円（対前年度1.28倍）

第2 平成22年度予算概算要求の概要

1. 概算要求の概要

【事項】

I. 安全・安心

1 災害等から国民の命を守る取組

<災害による命への危険を予防する>

- ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化
- 公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

<発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める>

- 大規模災害時の危機管理体制の強化

<海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る>

- 海上保安体制の充実・強化

2 日常生活における安全・安心対策の強化

<誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする>

- 高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実
- 民間住宅の賃貸や建設・リフォームをめぐるトラブルの予防・対策の強化

<今ある社会基盤を大事に長く使い続ける>

- 社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減

<運輸安全の向上を図る>

- 運輸分野の安全対策の強化

II. 暮らし・環境

3 生活者の豊かな暮らしの実現

<既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う>

- 既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

<徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる>

- 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

<誰にとっても安心で快適な公共交通機関をつくる>

○公共交通機関のバリアフリー化の推進

4 地球環境対策・低炭素社会の実現

<CO2排出が少なく環境に優しい取組を行う>

○住宅・建築物の省CO2対策・長寿命化及びエネルギーの面的な利用による低炭素化の推進

○エコカーの需要拡大と運輸分野の環境負荷の軽減

Ⅲ. 活力・成長力

5 地域の自立・活性化

<高速道路を原則無料化して、地域経済を活性化する>

○高速道路の原則無料化に向けた取組

<地域の自立的な活動を支える基盤をつくる>

○広域ブロックの自立・成長に向けた重点プロジェクトの推進

○「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生の支援

○整備新幹線の着実な整備

○地域を支える建設産業の活力回復

<地域の魅力や誇りを高める>

○無電柱化の推進

○お濠の浄化など良好な水辺環境の形成

6 成長力・国際競争力の強化

<国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する>

○首都圏空港（羽田・成田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用

○空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善

○スーパー中核港湾の充実・深化と戦略物資を取扱う港湾施設の機能強化

○成長力強化のための幹線道路網の整備

○世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

<我が国の優れた技術を海外展開する>

○我が国の高速鉄道システム等の海外展開

○建設業の海外展開支援

<海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す>

○海洋立国の推進

I 安全・安心

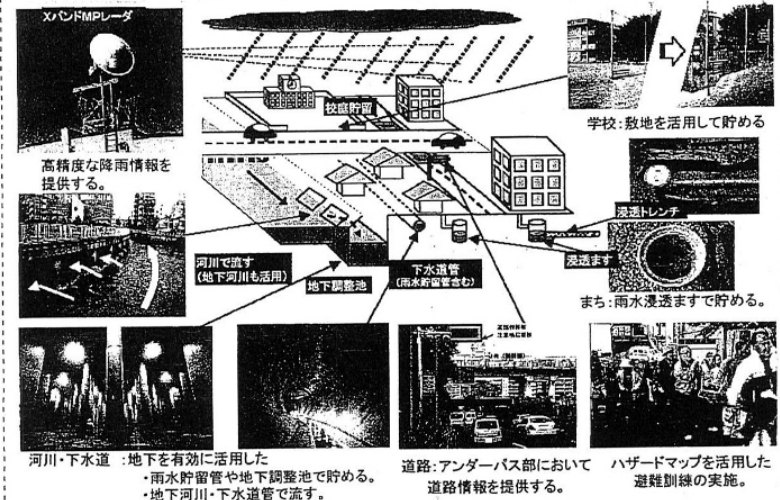
1 災害等から国民の命を守る取組

<災害による命への危険を予防する>

○ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化

- ・都市部において地下河川や調整池を重点的に整備するとともに、災害時の避難に支援が必要な人々の関連施設を守る土砂災害対策について、全国の危険箇所の総点検を行い、特に保全対策が必要なものはおおむね3年間で完了を目指し集中的に実施する。
- ・流域自治体の貯留浸透対策とも連携しつつ、河川管理者が河道改修と調整池の一体的整備を行って治水安全度を集中的に高めようとする地域において、優先的に事業を実施する仕組みを創設する。
- ・局地的大雨等による災害の防止・軽減のため、XバンドMPレーダーの整備や次世代予報スーパーコンピューターの導入等により、気象・洪水の予測及び流域における水害・土砂災害等の監視体制を改善・強化する。
- ・河川整備の目安としてきた時間雨量50ミリを大きく上回る時間雨量100ミリのゲリラ豪雨に対しても国民が安心して暮らせるよう、河川管理者に加え、下水道、道路等の関係者が行うべき地域ごとの集中的な対策とその役割分担等を定めた「100^{mm}/h安心プラン（仮称）」を策定する。
- ・海岸背後地の人命・資産を防護するため、地球温暖化に伴う海面水位の上昇への対応が必要な地域において、堤防等の整備、強化を行う。

ゲリラ豪雨から国民の暮らしを守る取組～ソフト・ハードのあらゆる施策を集中～



○公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

- ・既存の住宅・建築物の耐震改修を加速するため特別の措置を講ずるとともに、耐震改修と併せて行う防火改修の促進措置を設ける。また、密集市街地の整備に係る支援措置を拡充する。
- ・大規模地震等に備え、主要な鉄道駅について耐震補強の緊急の実施を行うとともに、航空輸送上重要な空港の耐震事業の実施や災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁、基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

<発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める>

○大規模災害時の危機管理体制の強化

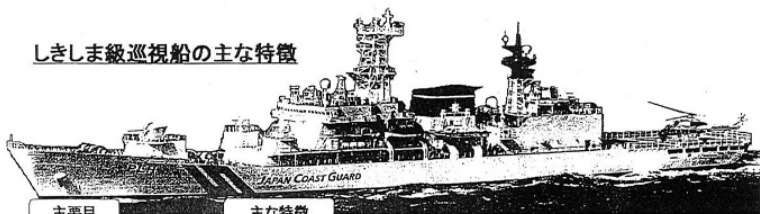
- ・大規模災害時に被災地で緊急対策を実施する緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の初動対応に必要な装備・システムの充実・強化を図ることにより、夜間・悪天候時や被災現地の状況に左右されない情報収集・伝達体制を構築する。
- ・警戒避難の的確な判断に高度な技術的知見が必要となる天然ダム等の土砂災害が発生した際に、市町村が避難指示等の発令を適切に行えるよう、被災状況の緊急調査や監視・観測を国が行う事業を創設する。
- ・首都直下地震や巨大津波を引き起こす長周期地震に対応できるよう、緊急地震速報等の精度向上を図る。

<海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る>

○海上保安体制の充実・強化

- ・海上犯罪の取締り、しょう戒、海難救助、海上防災等の海上保安業務の適切な遂行のため、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機等の緊急的な代替整備を引き続き進める。
- ・国内MOX（※）輸送警備、海賊への対応等新たな業務課題を踏まえ、遠方海域・重大事案への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船を整備する。

しきしま級巡視船の主な特徴



主要目	主な特徴
全長 約150.0メートル	・被害抑制能力：区画の細分化、重要機器の分散配置等により被害を限定することで、業務継続が可能
幅 約17.0メートル	・強力な制圧力：前後部に機関銃を装備することで全方位に対処可能。かつ遠距離からも正確な射撃が可能
深さ 約10.0メートル	・長期行動能力：約2ヶ月程度、無寄港で連続行動が可能
	・大型のヘリ2機搭載：赤外線探査監視装置、捜索用レーザーの搭載により、夜間監視・広域監視が可能

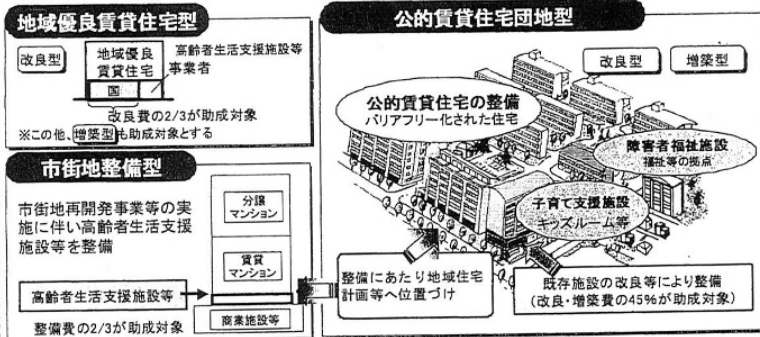
※MOX：ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料

2 日常生活における安全・安心対策の強化

<誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする>

○高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実

高齢者や子育て世帯等の支援施設について、公的賃貸住宅の新設時に行っている助成制度を拡充し、新たに、医療施設等を併設する高齢者向け賃貸住宅の整備に対する支援を強化するとともに、既存の公的賃貸住宅に改良・増築を加えて行う整備や、市街地整備事業に併せて行う整備に対する措置を設ける。また、子育てに配慮した住まい・住環境の形成に資する先導的な取組への促進措置を設けるとともに、子育て世帯に対する家賃助成の対象世帯の拡大を図る。



○民間住宅の賃貸や建設・リフォームをめぐるトラブルの予防・対策の強化

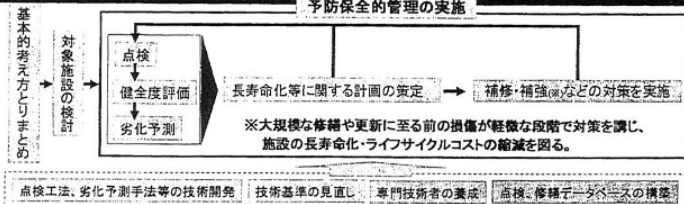
安心して住み続けられる民間賃貸住宅を消費者が選ぶことができるよう、賃貸契約の内容の公正を担保する制度や賃貸不動産管理業者等を登録する制度を創設し、制度の周知・普及を実施するとともに、民間賃貸住宅等に係る裁判外の紛争処理の仕組みの立ち上げ支援を行う。また、新築住宅の完成・引渡し前における請負業者の倒産時や既存住宅の流通・リフォームに係るトラブル等について、住宅消費者への相談体制づくりを支援する。

<今ある社会基盤を大事に長く使い続ける>

○社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減

- ・高度経済成長期に集中投資した道路、河川、下水道、港湾、公営住宅、都市公園等の社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定、点検から補修・更新に至る予防保全の計画的な実施、都市における老朽下水道路の政策に対する支援等戦略的な維持管理を行い、安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

戦略的維持管理・更新の基本的な考え方



・道路に係る地震・豪雨・豪雪等に対する防災・震災対策を実施する。

<運輸安全の向上を図る>

○運輸分野の安全対策の強化

運輸事業者等が自主的に取り組む先進的、実験的な運輸の安全性の向上のためのプロジェクト（運輸安全パイロット事業）を新たに支援するほか、ヒューマンエラーによる航空機の滑走路誤進入を防止するための航空管制業務等の安全性向上を図る等、運輸分野の安全対策を強化する。

II 暮らし・環境

3 生活者の豊かな暮らしの実現

<既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う>

○既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

既存住宅のリフォームや取引のうち、住宅履歴情報の蓄積、インスペクション（建物検査）の実施、瑕疵リスクに備えた保険制度の活用を併せて行うものについて一体的に促進する制度を創設する。

<徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる>

○歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

・警察等の関係機関との連携のもと、安全で快適な自転車利用環境を創出する意欲のある都市を「自転車重点都市（仮称）」に指定し、自動車や公共交通等との適切な役割分担のもと、自転車走行空間ネットワークの構築、駐輪対策の実施、コミュニティサイクルの整備推進、自転車利用ルール・マナーの啓発等の先進的・総合的な取組に対して支援する仕組みを創設する。
・通学路の歩道等の整備により、安全で快適な歩行空間を構築する。

<誰にとっても安心で快適な公共交通機関をつくる>

○公共交通機関のバリアフリー化の推進

2010年までに1日の利用者数5,000人以上の駅を原則バリアフリー化する等、現行の基本方針に掲げる目標の達成に向けて、駅におけるエレベータ等の整備やノンステップバスの普及促進に取り組む。

4 地球環境対策・低炭素社会の実現

<CO2排出が少なく環境に優しい取組を行う>

○住宅・建築物の省CO2対策・長寿命化及びエネルギーの面的な利用による低炭素化の推進

・既存建築物の省エネ改修を幅広く支援する事業を拡充するとともに、住宅・建築物の省CO2対策や長寿命化に資するプロジェクトを推進する。
・街区等においてエネルギーを面的に融通する取組などCO2排出量削減効果の高いプロジェクトについて集中的に支援する。

○エコカーの需要拡大と運輸分野の環境負荷の軽減

・次世代自動車の導入に積極的に取り組む地域において、自動車運送事業者によるCNG、ハイブリッドのトラック・バス等の導入を集中的に支援し、環境対応車（エコカー）の普及を強力に推進するとともに、輸送効率化等環境負荷低減に係る取組を支援する。
・集約型都市構造（コンパクトシティ）に対応した新型低炭素実用車両（超小型貨物電動車両、高齢化対応モビリティ等）の開発等を推進するとともに、電気自動車の充電施設の整備、超小型モビリティの確保等を実証し、環境対応車に対応したまちづくりを推進する。
・船舶からのCO2排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発、国際標準化等による新技術の普及促進等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進するほか、超電導リニア、フリーゲージトレイン等の開発を推進する。
・環境負荷の小さい海上・鉄道輸送へのモーダルシフトや輸配送の共同化等による物流効率化を進めるため、複合一貫輸送ターミナルを重点的に整備するとともに、物流事業者、荷主企業等の多様な関係者による連携した取組を推進する。
・著しい経済成長の一方で、地球温暖化対策の取組が求められるアジア諸国等に協力し、交通分野における環境行動計画の策定から実施まで一貫した支援を行う。

III 活力・成長力

5 地域の自立・活性化

<高速道路を原則無料化して、地域経済を活性化する>

○高速道路の原則無料化に向けた取組

高速道路料金の段階的な無料化に向け、交通の変化、渋滞の発生、地域への経済効果等に関する影響を把握するため、無料化の試行などの社会実験等を実施する。

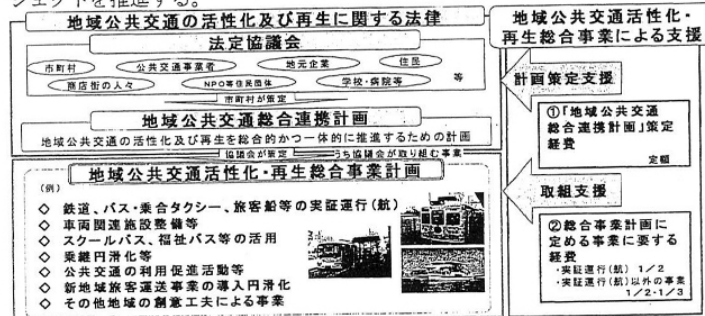
<地域の自立的な活動を支える基盤をつくる>

○広域ブロックの自立・成長に向けた重点プロジェクトの推進

広域地方計画の策定を受け、同計画を具体化するため複数都道府県が連携・協力して行う都道府県を越える広域の活動のための基盤整備やソフト対策を重点的に推進する仕組みを創設する。

○「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生の支援

- ・地域の創意工夫を活かして地域公共交通のサービス改善を図る「地域公共交通活性化・再生総合事業」を着実に推進するとともに、これと連携して行う、地域鉄道の活性化に資する取組やハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図るコミュニティ・ルール化を推進する。
- ・引き続き厳しい経営環境にある地方バス路線、離島航路等の生活交通の維持・確保を図るとともに、離島航路の活性化に資する港湾施設の整備を行う。
- ・タクシー事業者が住民等関係者の協議に基づき実施するタクシー事業の適正化・活性化に関する取組やフェリー・内航海運の省エネ化等による運航効率化、ビジネスモデル転換による利便性向上等の取組を支援するほか、地方の中小公共交通事業者にも利用可能となるような廉価に導入できる最新のITの応用・活用プロジェクトを推進する。



○整備新幹線の着実な整備

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた整備新幹線を着実に整備する。

○地域を支える建設産業の活力回復

地域を支える建設企業が、観光、福祉、農林業等の他産業への進出や民需の開拓を行う取組により、従業者の新たな分野の知識や技術の取得に資するものを重点支援するとともに、IT導入や人材の確保・育成に対して支援を行う。

<地域の魅力や誇りを高める>

○無電柱化の推進

無電柱化の線から面への展開に対するニーズを踏まえ、市街地や観光地の魅力の向上、良好な環境の形成等に資する箇所において無電柱化を実施し、無電柱化すべき地区についてはあらかじめ無電柱道路として整備するなど、コスト削減を図りながら、無電柱化を実施する。

○お濠の浄化など良好な水辺環境の形成

地域のシンボルとなるお濠等の環境改善をするための制度を創設するなど、まちを元気づける良好な水辺環境の形成を図る。

6 成長力・国際競争力の強化

<国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する>

○首都圏空港（羽田・成田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用

- ・羽田空港の再拡張事業及びC滑走路延伸等の機能向上事業を着実に推進し、発着容量の拡大とともに都心までの鉄道アクセスが改善する成田空港との一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化を図るとともに、更なる空港能力の拡大に向けた取組を進める。
- ・国際拠点空港としての国際競争力の強化に向けて、関空会社の財務構造改善を図るほか、関西国際空港・中部国際空港のフル活用に向けた取組を進める。

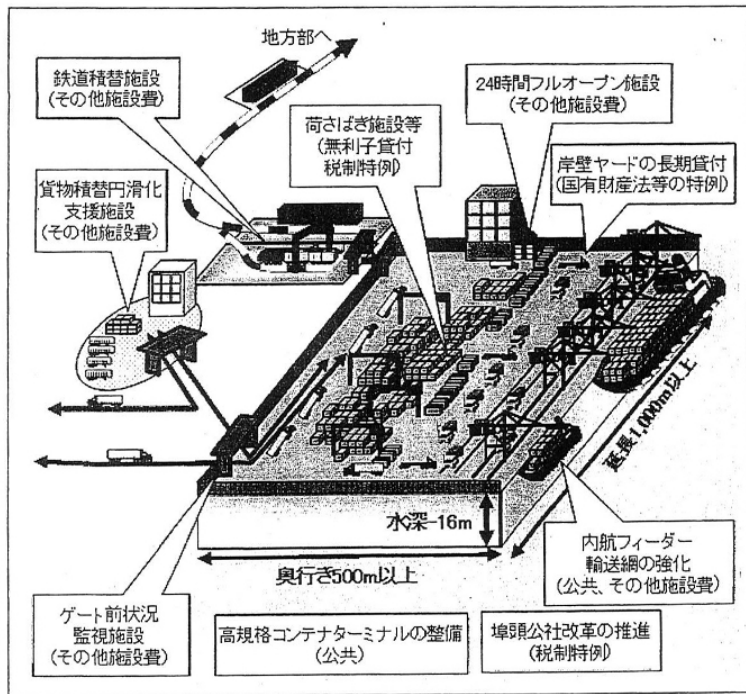
○空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善

- ・東京駅と成田空港のアクセス30分台、東京駅と羽田空港のアクセス20分台、両空港間のアクセス50分台、また、梅田と関西国際空港のアクセス30分台の実現に向けた鉄道アクセスの改善方策の検討を進める。
- ・相互直通運転等による列車運行形態の複雑化及び高密度化等に起因する慢性的な遅延や長時間・広範囲に渡る輸送障害発生時のダイヤ乱れを軽減するための駅の大規模改良工事や、相鉄・JR直通線等の整備を推進し、都市鉄道の速達性・利便性の向上を図る。

○スーパー中枢港湾の充実・深化と戦略物資を取扱う港湾施設の機能強化

- ・2010年度までに港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮し、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービスを実現するため、巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や、官民一体となったモデル事業の取組により、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。
- ・今後中長期に渡り、戦略物資（鉄鉱石、石炭、穀物）の安定的かつ低廉な輸送を可能にするため、拠点的な港湾において、船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の機能強化を図る。

【次世代高規格コンテナターミナル形成のイメージ】



○成長力強化のための幹線道路網の整備

効率的でシームレスな物流網を構築して我が国の成長力の強化を図るため、空港・港湾へのアクセス道路の整備、国際コンテナ通行支障区間の解消、三大都市圏環状道路や主要都市間を連絡する規格の高い道路等の整備を行い、幹線道路のネットワークを形成する。

○世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

- ・「訪日外国人旅行者数を将来的に3,000万人、2019年までに2,500万人」との目標の達成を目指して、海外プロモーションの大幅な拡充を行うこととし、官民連携の下、新たな手法も取り入れて誘客を強化するとともに、訪日旅行者の伸びが期待できる新興市場へのプロモーション、受入環境の改善等を通じて外国人の訪日を促進するほか、MICE（※）の開催・誘致を推進する。
- ・2泊3日以上滞留型観光を促進する観光圏づくりを推進するため、地域のソフト・ハード一体となった取組への総合的な支援を充実させる。
- ・国際競争力の高い観光地の玄関口として、快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進するほか、地域が主体となって取り組む個性的で活力ある「みなと」の振興を支援する。
- ・休暇取得等の促進を通じた需要の創出・平準化に向けた取組を推進する。
- ・観光施策を推進する上で重要なインフラである観光統計の充実を図る。
- ・観光地において社会資本整備を実施する際の配慮事項等をまとめたガイドラインを策定する。

関係施策を効果的に連携して観光立国を実現

関係施策の連携による効果的な施策展開を図ることで、「訪日外国人旅行者数を将来的に3,000万人、2019年までに2,500万人」との目標の達成を目指し、観光立国を実現

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

- 観光圏の整備推進等
- 広域的な連携による観光活性化の推進
- 良好な街並みの形成等
- 地域資源を活かしたまちづくりの推進
- 良好な景観形成の推進
- 歴史まちづくりの推進
- お濠等の歴史的周辺環境の整備
- 旅客船ターミナル等の整備
- 海岸環境の整備等
- 戦略的な総合交通ビジョンの推進
- 地域公共交通活性化・再生総合事業
- 羽田空港再拡張事業等
- 空港アクセス鉄道の整備



観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

- 観光産業の国際競争力強化
- 観光の振興に寄与する人材の育成



観光旅行の促進のための環境の整備

- ◎観光旅行の促進のための環境整備
- ◎観光統計の整備
- ◎鉄道駅におけるバリアフリー化の推進
- ◎良好な水辺空間の形成等
- ◎下水道の整備、高度処理の推進 等



国際観光の振興

◎訪日外国人3000万人プログラム(第1期)



※Meeting（企業が行うミーティング、セミナー等）、Incentive（企業が行う社員の報奨・研修旅行）、Convention（国際団体、学会等の主催する総会、会議等）、Event/Exhibition（スポーツイベント、展示会、見本市等）

<我が国の優れた技術を海外展開する>

○我が国の高速鉄道システム等の海外展開

環境にも優しい高速鉄道システム等、我が国の優れた交通システムを世界に展開するための環境整備や民間の実施する多角的な活動に対して、戦略的策定や情報提供、官民連携の場の提供等を行うことで、官民連携による海外交通プロジェクトの積極的な展開を図る。

各国における主な海外交通プロジェクト



○建設業の海外展開支援

建設業の国際競争力の強化のため、大手ゼネコンが高度な技術力を活かして海外で事業展開を行うための人材育成支援等を一層重点的に実施する。また、海外建設市場で比較優位性のある技術を有する地方・中小建設企業の海外展開をより積極的に支援するためのアドバイザー制度を創設する。

＜海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す＞

○海洋立国の推進

- ・ 200海里海域の総合的かつ計画的な利活用に向け、適正な海洋管理を行うために必要な海洋管理拠点の在り方をまとめたビジョン(海洋マネジメントビジョン)を策定するとともに、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点を整備する。
- ・ 我が国の領海、排他的経済水域(EEZ)における海洋調査を推進し、収集した海洋データを適切に管理する体制を整備するとともに、2012年から始まる船舶への電子海図表示システムの搭載義務化に合わせ、航海用電子海図の利便性の向上を図る。
- ・ 経済活動に不可欠な海上輸送の安全性と安定性の確保等を図るため、日本人船員や海事産業を担う人材の確保・育成等を推進する。

2. 平成22年度予算に向けた検討

1. 国道や一級河川等に係る直轄事業の地方移管に伴って必要な国による財政措置

○「道路・河川の権限移譲について」(平成20年9月17日 総務省・国土交通省)抄

道路・河川の権限移譲に伴う財政措置については、時限的な措置として、個別の箇所に対応した直轄事業における国負担率並みの交付金等の国による財政措置を、地方分権改革推進委員会の意見書及び全国知事会の要望を踏まえつつ検討する。

○「河川・道路に係る地方公共団体への権限移譲に関する取りまとめ」

(平成20年12月2日 国土交通省)抄

河川・道路に係る地方公共団体への権限移譲については、(中略)

① 一級河川及び一般国道の直轄区間の移管に伴い、その整備等に必要な財源措置その他の措置が十分に講じられること

② (略)

等の前提条件の下、下記のとおり取りまとめた。

記

○河川

- (1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの : 6水系
- (2) 移管の可能性について引き続き協議するもの : 20水系

○道路

- (1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの : 81路線
- (2) 移管の可能性について引き続き協議するもの : 61路線

2. 直轄事業負担金の見直し

直轄事業負担金については、維持管理分の地方負担金収入がないものと仮置きして概算要求を行う。その在り方について、今後、予算編成過程で必要な検討を行い、適切に対応していく。

3. ダム事業の見直し

- ・ 平成22年度予算におけるダム建設事業の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までには明らかにする。
- ・ ダム建設事業中止等に伴い必要となる水没地域の生活再建等については、今後、所要の検討を行い、必要な措置を講ずる。

4. 空港整備勘定の見直し

空港整備勘定に係る歳入と歳出の在り方について、予算編成過程において検討し、必要な措置を講じる。

第3 公共事業予算の一括計上等

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区 分	北海道		離 島		奄 美	
	要求額	倍率	要求額	倍率	要求額	倍率
国土交通省関係						
治山治水	98,978	0.92	4,410	0.81	919	0.84
治 水	95,783	0.92	2,986	0.78	805	0.83
海 岸	2,226	0.91	1,424	0.89	114	0.93
急傾斜地等	969	0.91	-	-	-	-
道路整備	163,201	0.90	10,753	0.79	4,241	0.78
港湾空港鉄道等	26,750	0.90	9,375	0.80	5,006	0.82
港 湾	17,912	0.85	9,281	0.84	4,531	0.83
空 港	8,838	1.03	94	0.14	475	0.72
住宅都市地域環境整備	43,256	0.87	27	0.79	171	1.03
住宅対策	17,542	1.08	-	-	-	-
都市地域環境整備	25,714	0.76	27	0.79	171	1.03
道路環境整備	24,772	0.76	-	-	171	1.03
都市水環境整備	942	0.84	27	0.79	-	-
下水道水道廃棄物処理等	24,065	0.86	1,110	0.54	525	0.71
下 水 道	19,017	0.89	1,045	0.52	455	0.67
都市公園	5,048	0.78	65	1.30	70	1.17
特定開発事業推進費等	9,310	0.73	-	-	-	-
一般公共事業計	365,560	0.89	25,675	0.78	10,862	0.80
災害復旧等	28	1.11	-	-	-	-
公共事業関係計	365,588	0.89	25,675	0.78	10,862	0.80
農林水産省関係						
一般公共事業計	150,635	0.95	28,692	0.85	14,050	1.00
災害復旧等	4	1.35	-	-	-	-
公共事業関係計	150,639	0.95	28,692	0.85	14,050	1.00
厚生労働省関係(水道)	4,402	0.88	1,783	0.95	777	1.12
環境省関係(廃棄物処理)	1,514	0.99	2,702	0.98	96	1.07
合 計						
一般公共事業計	522,111	0.91	58,852	0.83	25,785	0.91
災害復旧等	32	1.14	-	-	-	-
公共事業関係計	522,143	0.91	58,852	0.83	25,785	0.91

○ 調整費等

(単位:百万円)

区 分	要求額	伸 率
生活安心安全基盤緊急対策推進費(仮称)	1,000	-
国土・景観形成事業推進調整費	20,000	0.50
災害対策等緊急事業推進費	15,000	1.00

第4 平成22年度国土交通省関係予算概算要求総括表

1. 国土交通省関係予算概算要求事業費・国費総括表

事 項	事 業 費		
	平成22年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	倍 率 (A/B)
治 山 治 水	1,170,591	1,295,264	0.90
治 水	1,055,803	1,166,076	0.91
海 岸	63,469	72,567	0.87
急 傾 斜 地 等	51,319	56,621	0.91
道 路 整 備	2,878,616	3,120,293	0.92
港 湾 空 港 鉄 道 等	888,010	1,143,094	0.78
港 湾	307,903	373,297	0.82
空 港	207,873	271,115	0.77
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	107,285	139,573	0.77
新 幹 線	260,000	353,888	0.73
航 路 幹 線	4,949	5,221	0.95
住 宅 都 市 地 域 環 境 整 備	5,791,295	7,545,167	0.77
住 宅 地 域 対 策	2,639,884	3,678,528	0.72
住 宅 地 域 対 策	184,996	196,723	0.94
都 市 地 域 環 境 整 備	2,966,415	3,669,916	0.81
市 街 地 整 備	886,638	1,055,388	0.84
道 路 環 境 整 備	569,493	744,459	0.76
都 市 水 環 境 整 備	143,011	160,978	0.89
地 域 活 力 基 盤 整 備	1,367,273	1,709,091	0.80
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,177,604	1,349,018	0.87
下 水 道	1,000,197	1,154,971	0.87
都 市 公 園	177,407	194,047	0.91
小 計	11,906,116	14,452,836	0.82
調 整 費 等	74,794	116,158	0.64
一 般 公 共 事 業 計	11,980,910	14,568,994	0.82
災 害 復 旧 等	65,377	64,073	1.02
公 共 事 業 関 係 計	12,046,287	14,633,067	0.82
官 庁 営 繕	33,734	46,717	0.72
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)	26,398	24,443	1.08
そ の 他 施 設	12,066	13,782	0.88
行 政 経 費	-	-	-
合 計	-	-	-

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画要求総括表

(単位：百万円)

国 費			摘 要
平成22年度 要 求 額 (C)	前 年 度 算 額 (D)	倍 率 (C/D)	
803,074	811,185	0.99	1. 本表は、沖縄振興開発事業費の 国土交通省関係分を含む。 2. 事業費の平成22年度要求額は、 維持管理に係る地方負担金収入が ないと仮置きして計上している。
736,295	737,128	1.00	
42,059	46,627	0.90	
24,720	27,430	0.90	
1,073,600	1,222,095	0.88	
425,527	474,396	0.90	
193,988	219,500	0.88	
128,144	142,875	0.90	
27,846	36,200	0.77	
70,600	70,600	1.00	
4,949	5,221	0.95	
1,905,081	2,416,487	0.79	
503,750	626,615	0.80	
0	0	-	
1,401,331	1,789,872	0.78	
227,839	323,688	0.70	
346,438	442,416	0.78	
75,054	83,768	0.90	
752,000	940,000	0.80	
610,683	687,021	0.89	
519,347	587,408	0.88	
91,336	99,613	0.92	
4,817,965	5,611,184	0.86	
45,310	67,780	0.67	
4,863,275	5,678,964	0.86	
53,449	53,449	1.00	
4,916,724	5,732,413	0.86	
21,206	22,524	0.94	
26,398	24,443	1.08	
9,586	10,239	0.94	
1,220,431	567,697	2.15	
6,194,345	6,357,316	0.97	

区 分	財 政 投 融 資		
	22年度要求額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000	1.00
独立行政法人都市再生機構	510,800	497,200	1.03
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	2,671,000	1,816,000	1.47
東日本高速道路株式会社	-	36,500	-
首都高速道路株式会社	-	12,200	-
中日本高速道路株式会社	-	57,900	-
西日本高速道路株式会社	-	36,400	-
阪神高速道路株式会社	-	3,500	-
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	64,300	53,900	1.19
関西国際空港株式会社	20,400	15,500	1.32
中部国際空港株式会社	46,800	14,600	3.21
社会資本整備事業特別会計	68,900	88,200	0.78
独立行政法人水資源機構	11,800	12,700	0.93
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	300	1.00
合 計	3,424,300	2,674,900	1.28

(注) 1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。
2. 社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。